

電話のユニバーサルサービス制度における番号単価の算定について

令和6年9月19日
一般社団法人 電気通信事業者協会
支援業務室

1. 令和5年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表（第一号基礎的電気通信役務収支表）について

- ・令和5年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲248億円、NTT西日本で▲312億円の赤字（東西計で▲561億円）となっている。
- ・なお、NTT西日本において、令和5年度決算において計上した災害特別損失40億円のうち、ユニバーサルサービス相当11億円を営業費用に含めた場合の営業損益は、▲324億円の赤字となっている。

○令和5年度ユニバーサルサービス収支表（単位：百万円）

NTT東日本

	営業収益	営業費用					営業利益
			管理部門費用			利用部門	
			公衆削減 以外費用	公衆電話 削減費用			
加入電話	127,535	150,350	107,857	107,857	-	42,493	▲22,815
基本料	127,535	150,239	107,749	107,749	-	42,490	▲22,704
緊急通報	-	111	109	109	-	2	▲111
第一種公衆電話	231	2,246	2,196	1,782	414	51	▲2,016
市内通信	230	2,241	2,190	1,777	413	51	▲2,010
離島特別 通信	0	1	1	1	-	-	▲1
緊急通報	-	4	4	4	1	-	▲4
合計	127,766	152,597	110,053	109,640	414	42,544	▲24,831

NTT西日本

	営業収益	営業費用					営業利益	災害特別 損失の 影響考慮後 の利益
			管理部門費用			利用部門		
			公衆削減 以外費用	公衆電話 削減費用				
加入電話	122,241	152,066	116,316	116,316	-	35,750	▲29,824	▲30,946
基本料	122,241	151,990	116,243	116,243	-	35,747	▲29,748	▲30,869
緊急通報	-	76	73	73	-	3	▲76	▲77
第一種公衆電話	116	1,527	1,513	1,258	255	14	▲1,411	▲1,415
市内通信	115	1,520	1,507	1,252	254	14	▲1,405	▲1,409
離島特別 通信	0	3	3	2	-	-	▲2	▲2
緊急通報	-	4	4	3	1	-	▲4	▲4
合計	122,357	153,593	117,829	118,574	255	35,764	▲31,235	▲32,360

前年度	136,537	161,232	115,358	114,885	473	45,874	▲24,696
増減	▲8,771	▲8,636	▲5,305	▲5,245	▲60	▲3,331	▲135
効率化率	6.4%	5.4%	4.6%	4.6%	-	7.3%	0.5%

前年度	132,723	166,789	128,179	127,833	346	38,610	▲34,066	-
増減	▲10,366	▲12,071	▲9,225	▲9,134	▲91	▲2,846	+2,831	-
効率化率	7.8%	7.2%	7.2%	7.1%	-	7.4%	▲8.3%	-

2. 電話のユニバーサルサービスに係る補てん額の算定について

電話のユニバーサルサービスに係る補てん額の算定は、NTT東日本・NTT西日本ごとに以下の算出方法により算定する。

トラフィック移行割合で加重平均
PSINモデル：IPモデル
1年目 91% : 9%
2年目 66% : 34%

<補てん対象額の算出方法>

IP網への移行のために、補てん対象額においては、算定規則に基づき次のとおり算定する。

- (1) LRIC (PSTNモデル) を用いて算出した①+②+③+④+⑤の合計額に66%を乗じた額
- (2) LRIC (IPモデル) を用いて算出した①+②+③+④+⑤に合計額に34%を乗じた額

①：加入電話基本料に係るベンチマーク（全国平均+2σ）以上の費用

LRICで算出した1回線あたりの費用を用いて全国の平均費用+2σをベンチマークとして設定し、各社ごとにベンチマーク以上の費用を算出

②：加入電話緊急通報に係る高コスト回線（4.9%）の合計費用

LRICで算出した1回線あたりの費用を用いて全国の高コスト回線の上位4.9%を特定し、各社ごとに高コスト回線に該当する回線の1回線あたりの費用の合計を算出

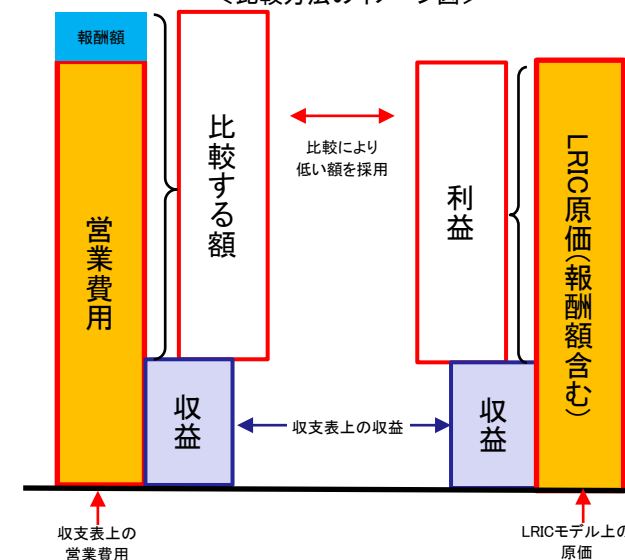
③：第一種公衆電話市内通信に係る赤字

④：第一種公衆電話離島特例通信に係る赤字

⑤：第一種公衆電話緊急通報に係る赤字

LRICで算出した原価（報酬額等を含む。）と第一号基礎的電気通信役務収支表（以下「収支表」という。）上の収入により算定した収支（赤字額）と実際の営業費用に報酬額等を加えたものと収支表上の収入により算定した収支（赤字額）を比較した上で、低い額を採用

<比較方法のイメージ図>



3. 電話のユニバーサルサービスに係る補填対象額の算定について

①加入電話・基本料

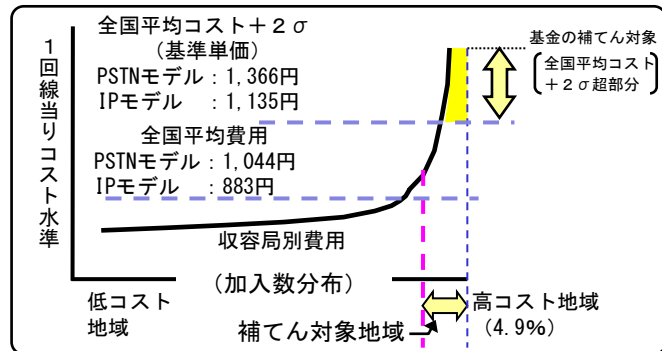
<補てん対象額の算定方法>

「全国平均費用+標準偏差の2倍」(基準単価)をベンチマークとし、これを超える部分を補てん対象額とする。<ベンチマーク方式>
(算定に当ってはIP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算)

(提供エリア全体の収益・原価〔億円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			赤字	(参考) 加入電話回線数 (万回線) ※光IP補正有
		管理部門	利用部門	合計		
NTT東日本	1,274	2,145	365	2,509	▲1,235	2,014
NTT西日本	1,221	2,077	353	2,430	▲1,209	2,147
合計	2,495	4,221	718	4,939	▲2,444	4,161
(参考)前年度	2,684	4,570	774	5,344	▲2,660	4,250
増減	▲189	▲349	▲56	▲404	+216	▲89

(参考) 加入電話緊急通報の補てん対象額算定の仕組み



(百万円)

PSTNモデル	A	B	C	A-B+C	(参考)	
	補填対象地域の実績原価	対象回線数に基準単価を乗じた額(基準原価)	基準単価を下回る額	基準原価を上回る額	加入電話回線数(万回線)	回線割合
NTT東日本	26,624	27,904	2,984	1,704	170.2	(4.1%)
NTT西日本	6,334	5,522	195	1,008	33.7	(0.8%)
合計	32,958	33,425	3,179	2,712	203.9	(4.9%)

(百万円)

IPモデル	①	②	③	①-②+③	(参考)	
	補填対象地域の実績原価	対象回線数に基準単価を乗じた額(基準原価)	基準単価を下回る額	基準原価を上回る額	加入電話回線数(万回線)	回線割合
NTT東日本	20,661	19,243	556	1,974	141.3	(3.4%)
NTT西日本	9,322	8,531	225	1,016	62.6	(1.5%)
合計	29,983	27,774	781	2,991	203.9	(4.9%)

補てん対象額

2,807百万円

×0.66
(PSTNモデルとIPモデルの加重平均)
×0.34

②加入電話・緊急通報

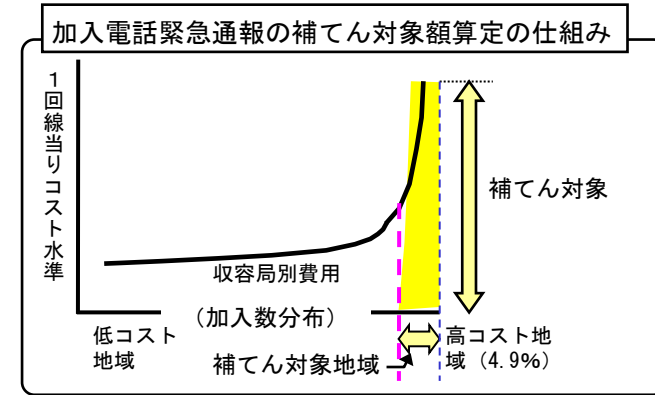
<補てん対象額の算定方法>

基本料の高コスト上位4.9%（東西計）の加入者回線数に対応した原価

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			赤字
		管理部門	利用部門	合計	
NTT東日本	—	130	1	131	▲131
NTT西日本	—	96	1	97	▲97
合計	—	226	2	228	▲228
(参考)前年度	—	283	0	284	▲284
増減	—	▲57	+2	▲56	+56

(参考) 加入電話 回線数(万回線) ※光IP補正無
591
572
1,163
1,258
▲95



(百万円)

P S T N モ デ ル	補填対象地域に 相当する原価	加入電話回線数 (万回線)	回線割合	
	NTT東日本	20	28.9	(2.5%)
	NTT西日本	14	28.1	(2.4%)
	合計	34	57.0	(4.9%)

(百万円)

I P モ デ ル	補填対象地域に 相当する原価	加入電話回線数 (万回線)	回線割合	
	NTT東日本	5	28.7	(2.5%)
	NTT西日本	3	28.2	(2.4%)
	合計	8	57.0	(4.9%)

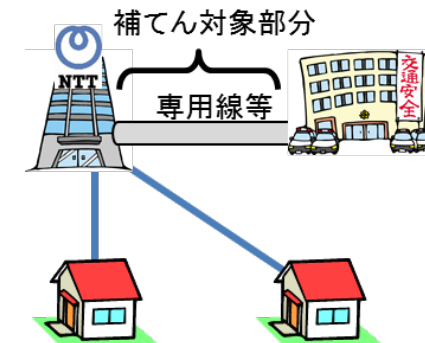
× 0.66

× 0.34

PSTNモデルと
IPモデルの加重平均

補てん対象額

25百万円



③第一種公衆電話(市内通信)

＜補てん対象額の算定方法＞
「原価－収益」の収支差額

(百万円)

PSTN モデル	LRICモデル						利益 (①－②)
	①収益	②原価	設備管理部門			利用部門	
			公衆電話撤去費用以外	公衆電話撤去費			
NTT東日本	230	2,257	2,218	1,805	413	40	▲2,027
NTT西日本	115	1,781	1,768	1,514	254	12	▲1,665
合計	346	4,038	3,986	3,319	667	52	▲3,692

 : 採用する額

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③営業費用 －利益	④報酬額等
▲2,188	▲2,010	178
▲1,511	▲1,409	103
▲3,700	▲3,419	281

(百万円)

IP モデル	LRICモデル						利益 (①－②)
	①収益	②原価	設備管理部門			利用部門	
			公衆電話撤去費用以外	公衆電話撤去費			
NTT東日本	230	2,228	2,188	1,775	413	40	▲1,997
NTT西日本	115	1,758	1,745	1,491	254	12	▲1,642
合計	346	3,985	3,933	3,266	667	52	▲3,639

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③営業費用 －利益	④報酬額等
▲2,188	▲2,010	178
▲1,511	▲1,409	103
▲3,700	▲3,419	281



	モデル	採用した額	加重平均のための比率	補てん対象額
NTT東日本	PSTNモデル	▲2,027	0.66	▲2,017
	IPモデル	▲1,997	0.34	
NTT西日本	PSTNモデル	▲1,511	0.66	▲1,511
	IPモデル	▲1,511	0.34	
合計				▲3,528

④第一種公衆電話(離島特例通信)

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

(百万円)

PSTN モデル	LRICモデル						
	①収益	②原価	設備管理部門			利用部門	利益 (①－②)
			公衆電話撤去費用以外		公衆電話撤去費		
NTT東日本	0	2	2	2	0	0	▲2
NTT西日本	0	4	4	3	0	0	▲3
合計	0	5	5	5	1	0	▲5

 : 採用する額

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③営業費用 －利益	④報酬額等
▲1	▲1	0
▲2	▲2	0
▲4	▲4	0

(百万円)

IP モデル	LRICモデル						
	①収益	②原価	設備管理部門			利用部門	利益 (①－②)
			公衆電話撤去費用以外		公衆電話撤去費		
NTT東日本	0	2	2	1	0	0	▲2
NTT西日本	0	4	4	3	0	0	▲3
合計	0	5	5	5	1	0	▲5

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③営業費用 －利益	④報酬額等
▲1	▲1	0
▲2	▲2	0
▲4	▲4	0



	モデル	採用した額	加重平均のための比率	補てん対象額
NTT東日本	PSTNモデル	▲1	0.66	▲1
	IPモデル	▲1	0.34	
NTT西日本	PSTNモデル	▲2	0.66	▲2
	IPモデル	▲2	0.34	
合計				▲4

⑤ 第一種公衆電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

 : 採用する額

(百万円)

PSTN モデル	LRICモデル						利益 (①－②)
	①収益	②原価	設備管理部門			利用部門	
			公衆電話撤去費用以外		公衆電話撤去費		
NTT東日本	-	2	2	1	1	0	▲2
NTT西日本	-	2	2	1	1	0	▲2
合計	-	4	4	2	1	0	▲4

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③営業費用 －利益	④報酬額等
▲5	▲4	0
▲4	▲4	0
▲9	▲8	1

(百万円)

IP モデル	LRICモデル						利益 (①－②)
	①収益	②原価	設備管理部門			利用部門	
			公衆電話撤去費用以外		公衆電話撤去費		
NTT東日本	-	1	1	0	1	0	▲1
NTT西日本	-	1	1	0	1	0	▲1
合計	-	2	2	1	1	0	▲2

実際の費用		
モデルと 比較する額 (③－④)	③営業費用 －利益	④報酬額等
▲5	▲4	0
▲4	▲4	0
▲9	▲8	1



	モデル	採用した額	加重平均のための比率	補てん対象額
NTT東日本	PSTNモデル	▲2	0.66	▲2
	IPモデル	▲1	0.34	
NTT西日本	PSTNモデル	▲2	0.66	▲1
	IPモデル	▲1	0.34	
合計				▲3

4. 補填対象額と番号単価

・補填対象額に支援業務費を加算し予測前年度過不足額を減算した額を、1月～12月の予測番号総数で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

○補填対象額

	加入電話		第一種公衆電話			合計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	1,796百万円	15百万円	2,017百万円	1百万円	2百万円	3,831百万円
NTT西日本	1,011百万円	10百万円	1,511百万円	2百万円	1百万円	2,537百万円
東西計	2,807百万円	25百万円	3,528百万円	4百万円	3百万円	6,367百万円
(参考) 前年度	2,700百万円	28百万円	3,979百万円	5百万円	3百万円	6,715百万円
増減	+107百万円	▲3百万円	▲450百万円	▲1百万円	▲0百万円	▲348百万円

○支援業務費

(令和6年予算額：予算額 54百万円 - 前期繰越額 4百万円)

50百万円

(令和5年予算額：41百万円)

○予測前年度過不足額

▲728百万円

○番号単価

(合算) 番号単価 = $\frac{\text{補てん対象額 (6,367百万円)} + \text{支援業務費 (50百万円)} - \text{予測前年度過不足額 (▲728百万円)}}{\text{令和7年1月～12月までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計 (2,951百万番号)}} = 2.421313251\text{円/月・番号}$



(合算) 番号単価

2円/月・番号

〔うち、東日本分：1.20325396円
西日本分：0.79674604円〕

〔<前年度(7月～12月)>
2円/番号・月
NTT東日本分：1.19788045円
NTT西日本分：0.80211955円〕

(注) ・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分

4. 補填対象額と番号単価

- 補填対象額に支援業務費を加算し予測前年度過不足額を減算した額を、1月～12月の予測番号総数で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

○補填対象額

	加入電話		第一種公衆電話			合 計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	1,795,911,242円	14,923,959円	2,016,929,486円	1,423,157円	1,589,949円	3,830,777,793円
NTT西日本	1,011,079,953円	10,147,564円	1,511,499,171円	2,481,309円	1,377,905円	2,536,585,902円
東西計	2,806,991,195円	25,071,523円	3,528,428,657円	3,904,466円	2,967,854円	6,367,363,695円
(参考) 前年度	2,699,778,749円	28,192,217円	3,978,822,848円	5,390,716円	3,288,412円	6,715,472,942円
増 減	+107,212,446円	▲3,120,694円	▲450,394,191円	▲1,486,250円	▲320,558円	▲348,109,247円

○支援業務費 (令和6年予算額：予算額 54,030,000円 - 前期繰越額 3,885,053円)

50,144,947円

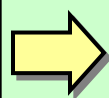
(令和5年予算額：40,743,564円)

○予測前年度過不足額

▲728,004,272円

○番号単価

(合算) 補てん対象額 (6,367,363,695円) + 支援業務費 (50,144,947円) - 予測前年度過不足額 (▲728,004,272円)
 番号単価 = $\frac{\text{補てん対象額} + \text{支援業務費} - \text{予測前年度過不足額}}{\text{令和7年1月～12月までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計 (2,951,089,832番号)}}$ = 2.421313251円/月・番号



(合算) 番号単価

2円/月・番号

〔うち、東日本分：1.20325396円
西日本分：0.79674604円〕

〔<前年度(7月～12月)>
2円/番号・月
NTT東日本分：1.19788045円
NTT西日本分：0.80211955円〕

(注) ・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分

【令和6年度 負担金の徴収見込み】

参考資料

〈取り扱注意〉

区分	番号単価：2円								【単位：千円】
算定月	前年度繰越額	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
累計額	106,166	601,834	1,098,073	1,595,759	2,092,057	2,585,329	3,075,703	3,566,161	
徴収率	1.6%	8.9%	16.3%	23.6%	31.0%	38.3%	45.5%	52.8%	

区分	番号単価：2円							
算定月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月 (最終算定月)	
累計額	4,056,991	4,548,771	5,041,002	5,534,010	6,028,212	6,522,218	7,016,792	
徴収率	60.0%	67.3%	74.6%	81.9%	89.2%	96.5%	103.9%	

負担金の額	6,756,217	
予測次年度繰越額 (累計額－負担金の額)	▲728,005	260,575

(注) 6月までは実数、7月以降は当該各月末の電話番号の総数に前年度各月ごとの伸び率を加えて算出した見込み額である。

(参考)ユニバーサルサービス制度の第一種交付金及び第一種負担金の額の算定における基準単価(ベンチマーク)の大幅な上昇に対する対応について

- 今年度のユニバーサルサービスの加入電話・基本料の第一種交付金及び第一種負担金の額の算定においては、第一号基礎的電気通信役務の提供に要した原価から、小笠原母島ビルから大崎ビル間および式根島ビルから大崎ビル間のき線点RT-GC間伝送路に係る費用を除いて算定している。
 - 上記の対応は、以下の理由により実施しているものである。
 - 小笠原母島ビルから大崎ビル間については、令和3年度までの第15条第1項の規定により通知された手順においては、RT-GC間伝送路であり、第一号基礎的電気通信役務の提供に要する費用の算定対象外としていた。また、式根島ビルから大崎ビル間についても、令和5年度までの第15条第1項の規定により通知された手順においては、RT-GC間伝送路であり、第一号基礎的電気通信役務の提供に要する費用の算定対象外としていた。
 - しかしながら、本年度の第15条第1項の規定により通知された手順によって費用を整理した場合、小笠原母島ビル、式根島ビルともに加入者回線数等が減少したことから、局設置FRTとされ、当該両ビル間のき線点RT-GC間伝送路の費用は、平成20年情報通信審議会答申の整理に基づき、新たに第一号基礎的電気通信役務の提供に係る第一種交付金の額及び第一種負担金の額の算定に用いられる原価に含まれることとなるため、当該両ビルの加入者回線単価が大幅に上昇し、基準単価(ベンチマーク)が大幅に上昇することとなる。
 - 当該加入者回線単価は、他のビルの加入者回線単価や令和3年度までの小笠原母島ビル、令和5年度までの式根島ビルの加入者回線単価と比して著しく高額となっており、ベンチマークも前年度までの水準から著しく乖離することとなる。
 - このため、第一号基礎的電気通信役務の提供に係る第一種交付金の額及び第一種負担金の額を適正に算定することを目的として、今回の第一号基礎的電気通信役務の提供に要した原価については、小笠原母島ビルから大崎ビル間、式根島ビルから大崎ビル間のき線点RT-GC間伝送路に係る費用を除いて算定することとしたい。
 - 第一種交付金及び第一種負担金の額の算定において上記の対応を行うことについて、電気通信事業法第109条第1項に基づく第一種交付金の額及び交付方法の認可の申請並びに同法第110条第2項に基づく第一種負担金の額及び徴収方法の認可の申請に併せて、算定規則第3条ただし書に基づく許可の申請を行う。
- ※ なお、本件については、NTT東日本からも、電気通信事業法第109条第2項に基づく算定に関して、総務大臣に対して、同様の許可の申請がされている。

【参考】

◇ 基準単価(ベンチマーク)への影響

- ・ 2024年度認可(上記対応を実施しない場合):2,573円/月(+1,155円/月)<2023年度認可の基準単価:1,418円/月>

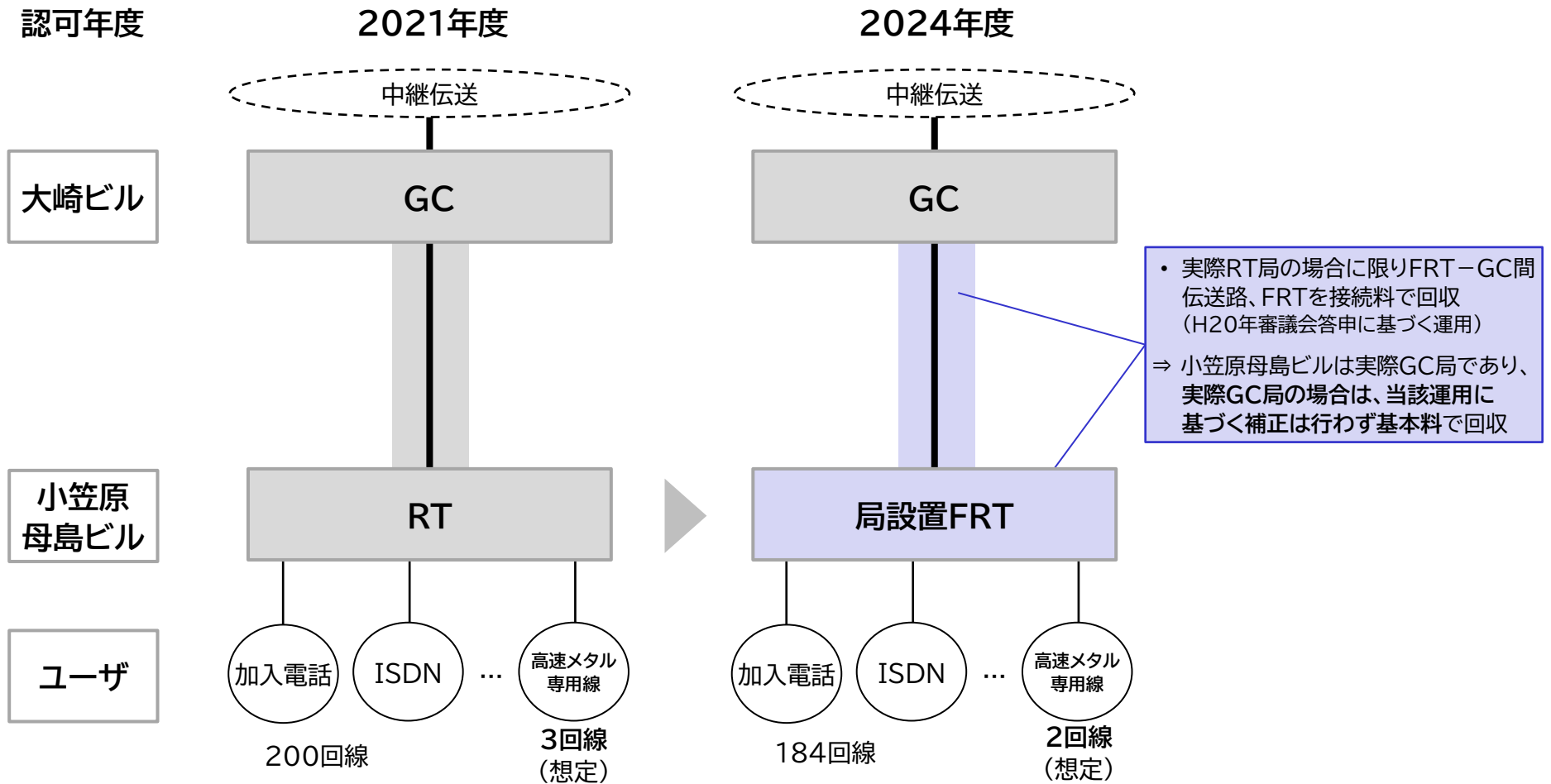
◇ 補てん対象額及び合算番号単価への影響(NTT東西合計・試算)

- ・ 補てん対象額への影響 :6億円
- ・ 合算番号単価への影響 :0.190 円

【参考1】LRICモデル上の設備構成イメージ

- 入力値を基にモデル内で計算される高速メタル専用線の回線数が閾値※を下回り、小笠原母島ビルはより小規模な装置となったと想定(RT→局設置FRT)

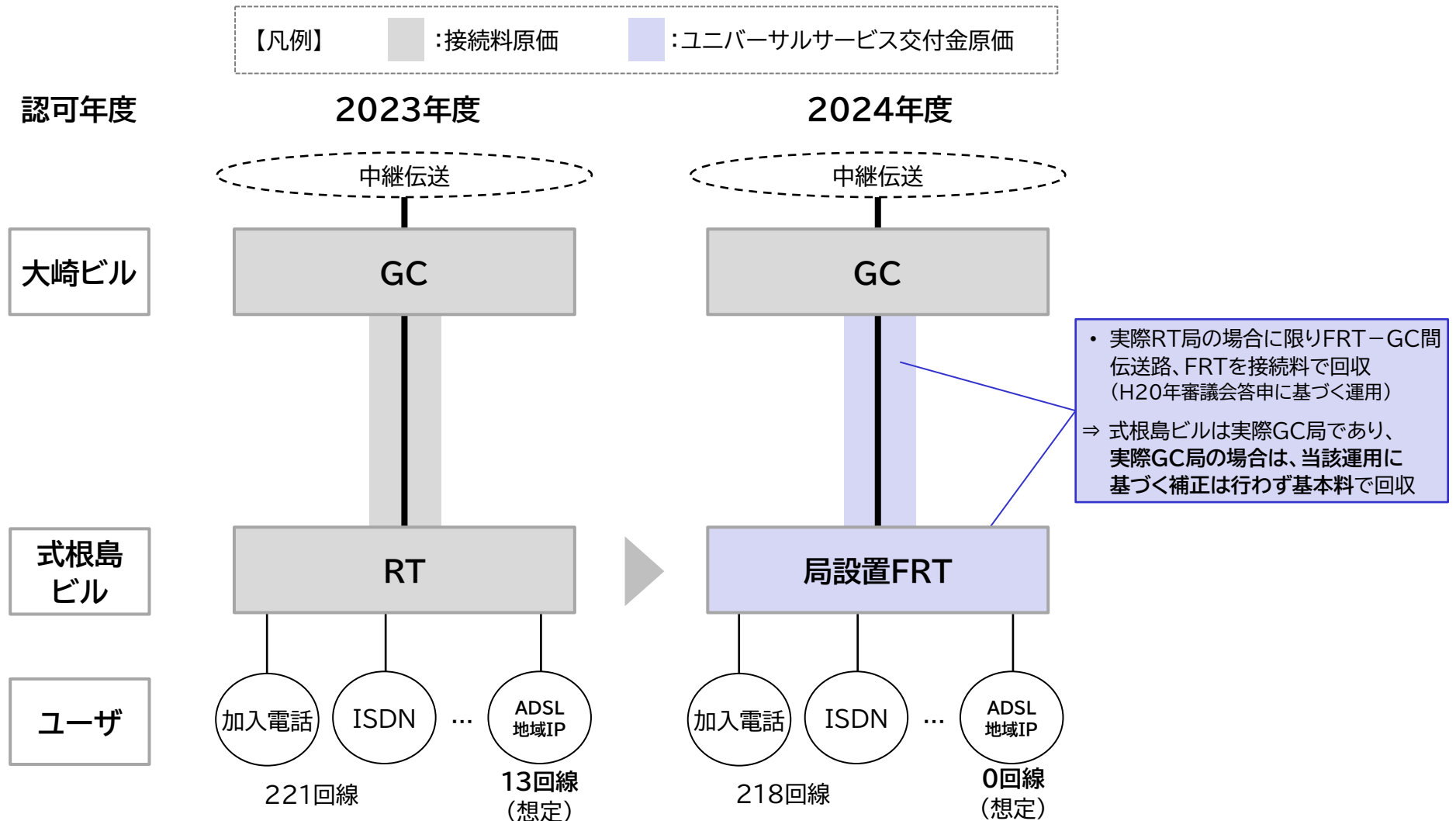
【凡例】 : 接続料原価 : ユニバーサルサービス交付金原価



※LRICモデル上の高速メタル専用線回線数における局設置FRTとなる閾値: 2回線以下

【参考2】LRICモデル上の設備構成イメージ

- 入力値を基にモデル内で計算されるADSL地域IPの回線数が0となったため、式根島ビルはより小規模な装置となったと想定(RT→局設置FRT)



(参考)ユニバーサルサービス制度の交付金の額の算定における特別損失の扱いについて

■ 今年度のユニバーサルサービスの第一種交付金及び第一種負担金の額の算定においては、第一号基礎的電気通信役務の提供に要した原価に能登半島地震による災害特別損失のうち第一号基礎的電気通信役務の提供に係るものを含めている。

■ 第一種交付金の額の算定において第一号基礎的電気通信役務の提供に要した原価に災害特別損失のうち第一号基礎的電気通信役務の提供に係るものを含めることについて、電気通信事業法第109条第1項に基づく第一種交付金の額及び交付方法の認可の申請並びに同法第110条第2項に基づく第一種負担金の額及び徴収方法の認可の申請に併せて、第一号基礎的電気通信役務の提供に係る第一種交付金及び第一種負担金算定等規則第3条ただし書に基づく許可の申請を行う。

※ なお、本件については、NTT西日本からも、電気通信事業法第109条第2項に基づく算定に関して、総務大臣に対して、同様の許可の申請がされている。

【参考】

◇ 特別損失(収支表ベース)

- ・ 災害特別損失 11億円
- うち基礎的電気通信役務の設備利用部門に係るもの 16百万円

◇ 補てん対象額及び合算番号単価への影響(試算)

- ・ 補てん額への影響 : 4百万円
- ・ 合算番号単価への影響 : 0.001円